2026年11月13日

各　位

会社名　株式会社マイクロアド
代表者名　代表取締役　社長執行役員　渡辺 健太郎
（コード番号：9553　東証グロース）
問合せ先　常務執行役員　コーポレート本部長　福田　裕也
（TEL.050-1753-0440）

繰延税金資産、繰延税金負債、のれんの減損損失及び連結子会社株式の減損処理等による特別損失及び営業外費用の計上に関するお知らせ

当社は、2026年９月期の連結会計年度（2025年10月１日～2026年９月30日）において、繰延税金資産、繰延税金負債、特別損失及び営業外費用の計上を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．繰延税金資産の計上

今後の業績見通し等を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産が増加したことから、2026年９月期の個別財務諸表において、繰延税金資産を212百万円、また連結子会社において繰延税金資産を222百万円追加計上いたしました。

２．繰延税金負債の計上

海外事業の拡大を踏まえ、グループの資金効率化の観点から、当社へ資金を集約させることを目的に、連結子会社から当社へ配当を実施していく方針です。当該方針に則り、連結子会社の留保利益に対して、当社が将来の配当受取時に負担することになる税金の額について、2026年９月期の連結財務諸表において、繰延税金負債として201百万円を計上いたしました。

３．のれんの減損損失の計上

当社の連結子会社であるPT Mahakarya Adi Indonesiaにおいて事業環境の変化等を踏まえ、今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益が見込めなくなったため、2026年９月期の連結財務諸表において、同社に係るのれんの減損損失として280百万円を特別損失に計上いたしました。

４．連結子会社株式の減損処理等による特別損失及び営業外費用の計上

上記を踏まえ、PT Mahakarya Adi Indonesiaの株式について評価を行った結果、実質価額が著しく下落していることから、2026年９月期の個別財務諸表において減損処理を実施し、子会社株式評価損として67百万円を特別損失に計上いたしました。また、同社に対する貸付金について回収可能性を検討した結果、貸倒引当金を計上することとし、貸倒引当金繰入額として291百万円を営業外費用に計上いたしました。なお、当社の個別財務諸表で計上される上記の特別損失及び営業外費用は、連結決算において消去されるため、連結損益計算書に与える影響はありません。

５．今後の見通し

上記の繰延税金資産、繰延税金負債及びのれんの減損損失の計上については、本日公表の「2026年９月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以　上